

# 1 教師教育リサーチセンターを活用しよう！

教師教育リサーチセンターは本気で教員を目指す学生の総合窓口です。経塚オフィス棟1階にあり、実習・介護等体験の手続き、学校体験活動の紹介、教育職員免許状の申請、教員採用試験対策を中心に教職への就職支援まで一貫してサポートします。また、保育士資格についても同様のサポートを行います。

- 教師教育リサーチセンターは、卒業の進路として教員・保育士を目指す学生に対して、教育職員免許状・保育士資格の取得に関わる支援業務ならびに教員・保育士就職を推進することを目的として、2006年4月、玉川大学の附置機関・教職センターとして開設されました。

さらに学校教育の研究活動推進の場とするために、2012年4月より教師教育リサーチセンターと改組されました。

主な業務は次のとおりです。

- ① 教育実習、保育実習、介護等体験にかかわる事項
- ② 教員・保育士就職にかかわる事項
- ③ 教育職員免許状・保育士資格等の申請にかかわる事項
- ④ 学校体験活動にかかわる事項

## 1 窓 口

- 教師教育リサーチセンターでは、本気で教員・保育士を目指す学生を応援しています。教職課程の受講や教員・保育士就職などに関してわからないことがある場合は、遠慮なく教師教育リサーチセンターで相談するようにしてください。
- とくに実習、介護等体験の手続き等については慎重に行わなければならないケースが多々ありますので、自分の判断だけで行動せず、教師教育リサーチセンターに相談するようにしてください。
- 窓口の受付時間は下記のとおりです。なお、大学休業日は業務の取り扱いができません。また、質問・相談等は窓口でお願いします。電話による問い合わせは緊急時を除き応じられません。  
月～金 8:30～17:00  
\*土・日ならびに大学が指定する休業日を除く。  
\*手続きは必ず本人が行ってください。友人などが代理で来た場合は受け付けません。
- 本冊子『教職課程受講ガイド』は、本学で教員を目指すうえで重要な事項について記載されているので、熟読するようにしてください。
- また、教職課程の受講に関わる諸手続きは『教職課程受講ガイド』にもとづいて行いますので、ガイダンス受講の際は忘れずに持参するようにしてください（窓口での相談・手続きを進める際にも持参すると便利です）。
- 『教職課程受講ガイド』は、学生要覧Webサイトでも閲覧できますので利用してください。
- 下記のWebサイトも参照してください。

教師教育リサーチセンター Webサイト

[http://www.tamagawa.ac.jp/teacher\\_education/](http://www.tamagawa.ac.jp/teacher_education/)

## 2 学生への連絡

- 連絡の基本はUNITAMAです！
- 学生への連絡は、UNITAMAを中心に大学のWebメールもしくは電話で行いますので、各自の責任で必ず確認をするようにしてください。

UNITAMA <https://unitama.tamagawa.ac.jp/> 「教職・資格情報」

## 3 教職サポートルーム

- 本学では、本気で教員・保育士を目指す学生のキャリア形成支援、教職指導のために、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校の園長・校長経験だけでなく、教育委員会において教育行政に携わった経験をもつ者を実務家教員として迎え、教職サポートルームを構成しています。
- 実務家教員は、教育実習・保育実習に関する指導だけでなく、教員・保育士採用候補者選考試験対策の企画・講師・支援を通じて、教員・保育士を目指す学生たちの夢を叶えるための相談・支援にあたっています。
- また、経塚オフィス棟1階の教職サポートルームでは、本学で取得できる教育職員免許状に合わせた検定済教科書・指導書や、教職に関する参考書などを各種取り揃えています。実務家教員の指導を受けながら、わかりやすい教材研究や指導法の修得に努めるだけでなく、教員・保育士を目指す学生たちが空き時間、放課後や長期休暇中を利用して、個人や仲間で教員・保育士就職のための学修はもちろんのこと、模擬授業や共同討議などを繰り返し行い、実践的指導力を身につけています。

## 4 ガイダンス・事前指導・講座等について

- 教育職員免許状取得希望者に対して、下記に示す必須のガイダンス・事前指導が行われます。各自の責任において必ず出席してください。なお、詳しい日時・場所はUNITAMAで確認をしてください。

教職課程受講に関するガイダンス	(全学部) 1年次	4月・7月・3月
介護等体験に関するガイダンス・事前指導	(全学部) 2年次	4月～7月、全5回
教育実習校に関するガイダンス	(芸術学部) 1・2年次	3月
	(教育学部) 2年次 幼	7月
	(教育学部) 2年次 小・中・高	1月・3月
	(他学部) 2年次	1月・3月
教育実習事前指導	(芸術学部) 3年次	4月～7月
	(教育学部) 3年次 幼	4月～7月
	(教育学部) 3年次 小・中・高	10月～1月
	(他学部) 3年次	10月～1月
教育実習直前ガイダンス	(芸術学部) 3年次	7月
	(教育学部) 3年次 幼	9月
	(教育学部) 3年次 小・中・高	3月
	(他学部) 3年次	3月
教育職員免許状申請に関するガイダンス	(全学部) 4年次	7月・10月・12月
教員・保育士 就職支援プログラム	(全学部) 1～4年次 幼・保 小・中・高	4月～3月

\*教員・保育士 就職支援プログラムの詳細は、p.38～39を参照のこと。

\*欠席は原則として認めません。授業等で欠席する場合は事前（ガイダンス開催前日まで）に教師教育リサーチセンターに届け出てください。事前の申し出なく欠席した場合は、理由にかかわらず以後の申請などは受付しません。

- 教師教育リサーチセンターでは、本気で教員・保育士を目指す学生のために、数多くの講座等を開いています。どの講座もやる気と実践力が高められる内容なので、積極的に参加するようにしましょう！
- おもに事前申し込み制のプログラムとなっていますので、掲示およびUNITAMAに掲載される案内をよく確認してください。なお、プログラムには無料で開講するものと有料で開講するものがあります。また、記録・広報用としてガイダンスや講座中に写真撮影などを行うこともあります。

## 5 教職課程の受講

- 卒業と同時に教育職員免許状を取得するためには、授業科目の履修登録に加えて、教職課程の受講手続きのために「教職課程受講届」を教師教育リサーチセンターに提出する必要があります。期限に遅れないように提出してください。なお、「教職課程受講届」を提出した後に、教職課程の受講を取りやめる場合には「教職課程受講取消届」を必ず提出してください。また、「教職課程受講届」が提出された場合、下記の誓約事項に同意ならびに玉川大学が定める個人情報の取り扱いに対して理解したものとみなします。

### 教職課程の受講登録にあたっての誓約事項

- ① 教職に就く強い意志をもって、教職課程をすすめていきます。
- ② 連絡先・希望免許状等の届出事項に変更があった場合は、すみやかに教師教育リサーチセンターに届け出ます。
- ③ 掲示等の連絡事項に細心の注意を払い、手続き等をもれなく行います。  
上記の事項が守れなかった場合、教育職員免許状・保育士資格が取得できなくても異議はありません。

## 6 教職課程の受講登録・継続

教職課程の受講を希望する学生	教職課程受講届を提出してください。 ※保証人宛に教職課程受講料を請求します。 (提出場所) 教師教育リサーチセンター (経塚オフィス棟)
教職課程の受講継続を希望する学生	所属学部学科が定める教職課程受講継続条件に抵触しない限り、教職課程の受講は引き続き継続します。 ※保証人宛に該年度の教職課程受講料を請求します。 (提出場所) 教師教育リサーチセンター (経塚オフィス棟)

- 【注意】**・教職課程の受講申請ならびに継続受講が許可されていない方は、参観実習・介護等体験・教育実習・保育実習の受講や、教育職員免許状の一括申請を申し込むことはできません。
- ・提出期間、受講継続許可などについてはUNITAMAにて掲示します。

## 7 教職課程の受講辞退

- 学期途中での自己都合による教職課程の受講辞退は、参観実習、介護等体験、教育実習などの学外実習の受け入れ先に非常な迷惑をかけるので行わないことが前提です。  
ただし、やむを得ない事情で教職課程の受講を取りやめる状況が生じたら、至急、所属する学部学科の教職担当教員ならびに教師教育リサーチセンターまで申し出てください。実習の受け入れ先に直接辞退の連絡をする・無断で欠席する等は絶対に行わないでください。

## 8 受講の中止

●次に該当する場合は、教職課程の受講を中止します。

### ① 教職課程受講条件に抵触した者

各学科で教職課程受講条件が定められているので、確認のうえ基準を満たしてください。指定されたセメスターに基準が満たせなかった場合は、教職判定をへて受講を中止します。

### ② 教職課程受講料を指定した期日までに納入しなかった者

教職課程受講料の請求書は毎年春学期始めに送付されます。指定期日までに納入されなかった場合は、定められた期日をもって教職課程の受講を中止します。受講中止になった場合は、教職課程支援プログラムへの出席ができなくなります。

### ③ 教師としての資質に問題があると認められる者、ならびに教職課程履修にあまり望ましくない行為があった者

学生生活等でトラブルを起こし、「学生処分規程」により譴責・停学の処分を受けた者は、その期日をもって受講を中止します。

また、ガイダンス・講座等に無断欠席および出席確認における不正行為等が認められた者、指定期日までに書類の提出がない者については、文書をもって反省を促すとともに、以降度重なる状況については受講を中止する場合があります。

### ④ 教師になる意志のない者

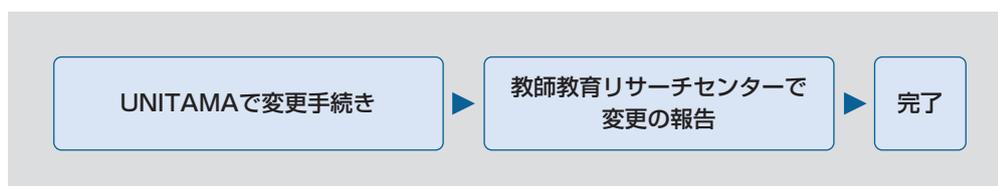
企業就職および進学を希望する学生については、将来教員になる可能性があることを前提として、教職課程の継続を認めます。

ただし、教育実習・保育実習等で、「教師にならない」旨の発言をした場合は、実習受け入れ先からの指摘をもって受講を中止する場合があります。

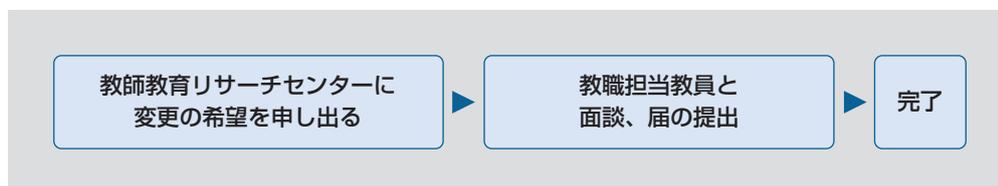
## 9 連絡先の変更

●教師教育リサーチセンターに登録した事項（氏名、住所、電話番号、携帯電話番号、取得希望教育職員免許状等）に変更が生じた場合は、下記のとおり手続きを行ってください。

### ■氏名・住所・電話番号・携帯電話番号等に変更があった場合



### ■取得希望教育職員免許状に変更があった場合



## 10 教職課程受講料

- 本学の教職課程は登録制をとり、4年間を見通した指導・支援を行っています。とくに教育実習や介護等体験に関しては、実習や体験を行う前年度から授業だけでなく、授業外でもきめ細やかな事前指導を行っています。さらに、最終目標である教員採用試験の合格に向けて、1年次から各種プログラム・個別指導を実施しています。
- ここに示す教職課程受講料（例）は、上記に係る費用の一部を受益者負担していただくものです。なお、取得を希望する教育職員免許状の種類により金額が異なりますので、具体的な金額や納入方法については別途指示をします。

### 【例】教育学科に在籍をして小学校教諭と幼稚園教諭の免許状取得希望者の場合

年次	金額	予定している内容
1	10,500円	参観実習、教職講座、教員採用模擬試験等
2	20,500円	介護等体験、論作文等講座、教員採用模擬試験等
3	30,500円	実習事前指導、論作文・面接対策等講座、教員採用模擬試験等
4	30,500円	現場実習・事後指導、フォローアップ、論作文・面接対策等講座、教員採用模擬試験等

※いったん納入した受講料は返金できません。なお、受講料は、経済状況の変動により今後改定されることがあります。

## 11 教育職員免許状の申請・授与

- 教育職員免許法に定められた諸条件および本学の履修条件を充足し、各該当の教育職員免許状の授与資格を得た者は、所定の手続きにより東京都教育委員会へ申請して、免許状が授与されます。
- 本学では、大学で申請書類をとりまとめて東京都教育委員会に申請する「一括申請」の方法をとっています。
- ただし、ガイダンスに欠席した場合や免許状申請に必要な条件が充足されなかった場合には、一括申請はできません。この場合、個人で申請の手続きを行い、免許状を受け取ることとなります。

### ■ 一括申請に際しての必要経費

申請免許状	合計	内 訳	
		(免許状申請手数料)	(事務経費)
1 件	4,700円	3,300円	1,400円
2 件	9,400円	6,600円	2,800円
	(例えば、中学校1種・高等学校1種／小学校1種・幼稚園1種)		
3 件	14,100円	9,900円	4,200円
	(例えば、中学校1種・高等学校1種・小学校2種)		

## 12 保険への加入

- 教職課程の正課の学外実習（参観実習、介護等体験、教育実習、保育実習）中にけがをした場合（させた場合）などに備えて、本学では下記の保険に加入しています。

学生教育研究災害傷害保険

学研災付帯賠償責任保険

これらは、大学で一括して加入していますので、特別な手続きや改めて保険料を支払う必要はありません。また各自が教育現場等で行う学校体験活動については教師教育リサーチセンターに申し出をしてください。

### 健康管理

- 日ごろから心身の健康には注意し、万全のコンディションで実習などに取り組むようにしましょう。健康を維持するためには「栄養バランスの取れた食事」「適度な運動」「十分な睡眠」が大切です（健康の3原則）。
- 体調が優れず、咳・くしゃみが出たら「咳エチケット」を守り、周囲へ配慮する必要があります。また、風邪などの場合は、外出を控えて休養に専念するようにしましょう。実習についても事前に欠席の連絡を入れるなどの対応が必要になります。体調が悪いにもかかわらず無理をすると、実習先に迷惑をかけることとなりますので注意が必要です。
- 麻疹（はしか）やインフルエンザなどの感染症への対策も各自でしっかりとしましょう。とくにインフルエンザなどへの対策は手洗いが効果的です。外出後や食事の前には手を洗いましょう。
- なお、学外で実習など（参観実習、介護等体験、教育実習、保育実習、学校体験活動）を行う場合には、受け入れ側から感染症への対策の証として、ワクチン接種ならびに抗体を有することの証明を求められることがありますので、その際は、指示に従い確実に対応してください。